

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年 4月 1日

大分県知事

殿



提出者

住所 中津市耶馬溪町金吉5196番地31
 氏名 有限会社 耶馬溪高崎農園
 代表取締役 高崎 俊一
 電話番号 0979-56-3006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 耶馬溪・高崎農園
事業場の所在地	中津市 耶馬溪町 金吉5196番地31
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	〇1 農業
②事業の規模	豚 1,600頭
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[糞] --> B[密閉コンポスト投入] B --> C[肥料] C --> D[再利用] C --> E[再利用の肥料] E --> B F[尿] --> G[過バツ気] H[汚泥] --> G G --> I[放流] B --> J[搬出] J --> K[販売] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役

- ・廃棄物処理方針の決定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定承認
- ・廃棄物処理計画の作成
- ・行政等への各種報告



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	排出量	2,800 t	t
	(これまでに実施した取組) オガ粉床豚舎の導入		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	排出量	2,800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 糞、敷料、尿に分別。更に、尿はう過水と汚泥に分別 取組は前項の処理工程を参照。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	400 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化、敷料の再生		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	400 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,400 t	t
(これまでに実施した取組) 密閉コンポストで水分蒸発処理			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,400 t	t
(今後実施する予定の取組) 同上			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			